

令和7年度 佐久市総合計画審議会第1部会（第3回） 議事録

日時：令和7年8月20日（水）

午前10時～12時00分

場所：佐久市役所 602会議室

【出席者】 高橋部会長、小松副部会長、池田委員、太田委員、鈴木委員、
小嶋委員、三石委員、大井委員、伊坂委員、柳澤委員、北山委員

【事務局】 市村企画課長、小林企画調整係長、鷺見主任、中澤主任、井出（吉）
主任、大塚主任

○協議事項等

次第

1 開会

- ・部会長挨拶
- ・立教大学学生インターンシップ紹介

2 議事

（1）第二次佐久市総合計画後期基本計画の進行管理について
質疑、意見

2 議事

（1）第二次佐久市総合計画後期基本計画の進行管理について
質疑、意見

部会長	第1部会では、「第二次佐久市総合計画後期基本計画」の第1章の教育、文化、生涯学習分野、第6章の防災、交通安全、防犯分野、第7章の協働、行財政、交流分野について審議を行い、本日は第6章、第7章について御審議いただく。
事務局	今回の審議内容に入る前に、市では、令和7年3月に立教大学コミュニティ福祉学部とインターンシップに係る覚書を締結し、本日2名の学生に同席していただいている。 【第二次総合計画後期基本計画 令和6年度（2024年度）進行管理報告書】 うち、「第6章 暮らしを守る安心と安全のまちづくり」「防災」（53ページ）について説明
部会長	質問、意見等はあるか。

委員	地球温暖化により、線状降水帯が発生し、思いがけない災害が発生することがある。 特に河川では今までの雨量ではオーバーしないであろうと思っていた所が、線状降水帯の発生によりオーバーしてしまったということもある。 線状降水帯という言葉を入れてはどうか。
事務局	今災害が激甚化、頻発化しているということについて、地球温暖化、気候変動の最たるものである。 佐久市は、東日本台風以前は災害の少ない街としていが、以降は災害に強い街という中で策を講じている。 記載についても工夫したい。
委員	地区によって防災士がいるところと、いないところがあり、あまり認識されていないのではないかな。 防災士が他の地区まで行って訓練を行っているということもあったが、そういった知識を有している人を使いながら、知識を広めていくことが必要ではないかな。 市民が主体的に関わるというのは大事だと思う。 区の組織として区長が変わっていく中で、実際に災害があったときに動いていけるのか、どうやって区民の防災意識を繋いでいったらいいのかを具体的に示していかないといけない。 市民の意識を醸成する、醸成の仕方を具体的にしていく必要があるのではないかなと思う。
委員	災害時のトイレについて講演会を聞いたが、人は3時間もすればトイレに行きたくなってしまうという話を聞いて、トイレの問題は大きな問題だと思った。 避難をする時は下水道も被害を受けている場合が多いので、携帯トイレを持っていて欲しいということがあるが、実際に使ったことがない。 実際に使ってみるという訓練も必要ではないかな。
委員	市には簡易トイレの備蓄はあるのか。
事務局	組み立て式のトイレや簡易トイレが備蓄されています。

委員	市にどれくらいの備蓄があるというのが市民に周知されていないので、そういった情報が周知されていると、市民も安心するのではないかな。 区で用意するものは何かなどを市役所から指針を出して貰うと地域も動きやすいのではないかな。
委員	今の若い世代は和式より洋式に慣れていて、組み立て式を洋式にして和式の所にセットしても、トイレトペーパーの位置が異なり、使いにくいといったこともある。
委員	防災無線の状態をよく確認して欲しい。聞こえない位置もあったりする。 再度1つ1つを点検してもらいたい。
委員	晴れの日より雨の日に点検をしてもらうのがいいのではないかな。
委員	地域ごとに受ける災害リスクは違うと思うので、地区によってどんなリスクがあるのというのを共有していただくのがいいのではないかな。 飲料水の確保の手段として、井戸や湧き水の検査に関する補助などはあるのか。
事務局	市が用意するものと、地域で用意していただくものを整理するなかで、各自主防災組織にお伝えしていくことは大事だと思う。 井戸がどこにあるかというのは一定数把握していますが、水質検査についての補助はないと認識しておりますが、飲料水確保に井戸、湧き水ということは担当課にも伝えていきたい。 市には災害協力井戸という制度があるが、こちらは飲料水ではなくトイレなどの生活用に使う水としていて、一覧は公表している。
委員	各家庭で防災グッズは何をどれくらい用意したらいいとか、そういった情報をチラシなどで、回覧板で周知して欲しい。 家庭で用意すべきものなどを小学校でも周知をしたりすれば、家に帰って話をするということもあると思うので、分かりや

	すくして周知をしていただきたい。
委員	防災士の資格をとるのに補助はあるか。
事務局	自主防災組織に対する補助金があり、その中で防災士の資格取得の費用の一部を補助している。
事務局	「消防・救急」(54 ページ) について説明
部会長	質問、意見等はあるか。
委員	大阪の道頓堀で起きた火事では亡くなった方がでてしまったが、古い建物などを点検して、ダメなところがあれば指導するなどをしてもらいたい。
委員	消防団員の確保について、なり手がいない等現状の中で、何かを変えていかなければいけない。 昼間の火事に出動できるという人も少なくなっている。
委員	消防団員の募集について、高校や大学にも周知を行った方がいいのではないか。
委員	消防団員の中では、消火活動をしたことが無いという団員の方も多いと聞く。多くの団員を確保する目的を明確にした方がいいのではないか。ポンプ操法も動きなどを審査するもので、実際に火事場で火を消すものではないところがある。女性の団員もほとんどは音楽隊員である。どんな人材が必要なのかを分かりやすく周知した方がいいのではないか。
委員	訓練をやって何をする、そこに何があるというのを知っておくだけでも意味がある。
委員	地元で火事があった際に、工事をしていた業者の人たちが初期消火をしてくれた。地元では消防団に入っていたというのを聞いて、どこかで経験していることによって対応が違ってくる。 民生委員が高齢者の避難を行うようになっているが、いざ災害

	が起きたときには、緊急連絡先があっても、遠隔地にいる人に電話してすぐに来るのは難しいので、身近な人に連絡先を確保しておくことが大切である。 地元の消防団にもどこの家が対象になっているという情報を共有できているので、私の地区では消防団の貢献は大きいと思っている。
委員	地区の中でも消防団員の役割は大切である。 地元区として消防団を作っていくというのが大事であり、市だけ募集をするのではなく、区に働きかけていくというのにも必要だと思う。
事務局	「交通安全」（55 ページ）について説明
部会長	質問、意見等はあるか。
委員	交通の関係は市政懇談会でも話が出るが、各区で危険な場所の情報を区長たちはもっているので、そういった箇所を把握しながら、全市的に取り組んでいく必要があるのではないか。
委員	学校の先生やPTAが交通安全教室をやっていないという状況を聞くことがあり、交通安全の指導が手薄になってしまうところが出てしまうのではないかと思う。
委員	安全協会に入ってくれる人もいなくなっているので、そういったところも何か考えてもらえないか。 自転車のヘルメットの話も出ているが、被っていない人が多く、指導をしていかないといけない。
事務局	「防犯」（56 ページ）について説明
部会長	質問、意見等はあるか。
委員	詐欺の被害が多いと思うが、昔と比べて詐欺の被害が多くなっていると感じる。

委員	詐欺の手口が巧妙になってきている。声掛けなどもアップデートしていかないといけない。 周知についても多方面でできると良いのではないかな。
委員	見守り隊についても小学生は見ているが、中学・高校生は見えてくれない。佐久平駅周辺では声掛け事案もあったりするので、その層も見てもらいたい。
委員	自分の地区には防犯カメラが付いていない状況なので、設置に対する補助金などを市の方で検討してもらえないかな。
委員	防犯についての対策は、周知やパトロールが主だと思うが、市でやるにも限度があると思う。 窃盗や詐欺が主なものだと思うが、昨年、佐久警察署管内で起きたのは598件と聞いており、何とかしていかないといけない。パトロールと情報発信だけでは厳しいと思うので、地域での挨拶をするというのを大事にしていきたいと思っている。
委員	挨拶をしたら防犯ブザーを鳴らされてしまったということがある。知らない人に声を掛けられたら逃げろという指導で大事なところが無くなってきていることもある。
委員	見守り隊でなくとも周囲の人が挨拶を行う環境づくりが大切ではないかな。
委員	防犯、事件をどうやって防いでいくかというところが大事だと思うが、倫理的なものが失われてきているのではないかなと思う。教育的な部分にも絡めることが必要であると考えています。
事務局	「消費生活」(57 ページ) について説明
部会長	質問、意見等はあるか。
事務局	(意見なし)
部会長	「第7章 ひとと地域の力が生きる協働と交流のまちづくり」

事務局	「市民協働・参加」(59 ページ) について説明
部会長	質問、意見等はあるか。
	(意見なし)
事務局	「地域コミュニティ」(60 ページ) について説明
部会長	質問、意見等はあるか。
委員	集落支援員について、支援はあるか。なりたと思う方はいると思うので、広報活動を行い、制度の周知が必要である。
事務局	市からの報酬がある形での任用であり、市には国から財政措置がされる。市では昨年度募集をかけたが、募集がなかった。今年度2名の方が任用され、臼田地域担当の方はプルーンのブランディングや販路拡大をテーマに取り組んでいる。
委員	報酬がある形は大事である。集落支援員は他の区でも導入できるとよいが、可能か。市民協働や地域の関係は、重要度指数が他の施策に比べて少なくなっているのが問題だと感じる。この結果は、地域が大事にされていないといえる。地域の必要性を感じられていないことが課題である。様々な形で人が集まり、重層的な取組となることが重要である。
事務局	集落支援員は、人口が密集していない地域が対象であり、集落課題の解決が目的である。望月や浅科といった集落的な地域に限り、条件があるため全ての区には該当しない。御意見として承る。
事務局	「行財政経営」(61・62 ページ) について説明
部会長	質問、意見等はあるか
委員	未利用地の状況把握とあるが、どういったものか。
事務局	教員住宅や学校といった公共施設の統廃合などにより、解体の

	検討など整理を行いながら、活用できるものは他用途への転用や、売却・貸付を図っている。
委員	庁舎管理とはどこを指すのか。臼田スタードームは天体施設としてよい施設であるが、エアコンがなく、知名度も低く、観光振興を図る上でもったいないと感じる。
事務局	報告書記載の庁舎は、市役所や支所を指しているが、全体として公共施設の利用者目線による利用しやすく効率的・経済的な運用は図っているところである。御意見として承る。
委員	市の前年度決算はいつ公表されるか。健全財政との表現が例年されているが、一方では区として要望しても優先順位をつける中で、少額のものには要望が通りづらい。数字上はそのような表現となっても、財政の面は一般市民として実感しづらく、健全財政とは何か、余っているお金はあるかなど、工夫して市民にわかりやすく伝える必要がある。
事務局	市の前年度決算は9月議会で諮ったのち、公表が行われる。財政をわかりやすく市民に伝えることは、必要なことであり、御意見として承る。
事務局	「高度情報通信ネットワーク」(63 ページ) について説明
部会長	質問、意見等はあるか。
委員	記載事項が少ないように思う。市はデジタル人材の育成など、先進的なことを行っている。次の計画を作る際には、なり手不足は全ての分野で課題であることを前提に立ち、AI・DX を全ての施策に活用していただきたい。人材は減っていくので、デジタル化を積極的に進めていただきたい。特に若い世代、市の若手職員によりタスクフォースを組み、若い人の意見を取り入れながら進めていく必要がある。市の DX 推進の取組によって、地域の状況も変化していくのではないかと。次の総合計画策定に生かして欲しい。

委員	事務効率化は、全ての分野でテーマである。効率化が平常となった場合の空いた時間をどのように活用するのが課題である。DX はあくまでも手段であり、それで解決して終わりではなく、その先まで見越した検討が必要ではないか。人間ではないとできないことに注力し、地域の活性化ができるようになるとよい。ワークライフバランスではなく、ワークライフハーモニーが重要だという話をされる方がいた。どちらも両立できるような、理想に近づける市になるとよい。
事務局	「地域間交流・国際交流」(64 ページ) について説明
部会長	質問、意見等はあるか。 (意見なし)
事務局	「広域連携」(65 ページ) について説明
部会長	質問、意見等はあるか。 (意見なし)
部会長	それでは、本日の審議が全て終了した。ありがとうございました。

(2) その他

部会長	その他について、事務局から何かあるか。
事務局	今回の開催は、9月12日(金)午後1時30分から、佐久市役所8階大会議室が会場となり、全体会での審議を予定している。 別件として、本日委員の皆様には市民ワークショップのチラシを配布しており、次期総合計画策定に向け、市民参加型のワークショップを開催予定である。 テーマを3つに分け、参加者同士でアイデアを出し合っていたき、次期総合計画の検討材料としていきたいので、委員の皆様にはワークショップの周知に御協力いただきたい。

部会長	全体を通して何かあるか。 ないようなので、以上で本日の全ての審議を終了とする。
-----	---

3 閉会